



Digital Textbook and Teaching
デジタル教科書教材協議会



中村伊知哉
IchiyaNakamura



この1年、場面転換

- ・ 知財計画2012で制度改正検討
- ・ 大阪市が2015年度実施
- ・ 東京都荒川区が2015年実施
- ・ 佐賀県武雄市が2014年度実施
- ・ IT戦略本部、産業競争力会議などで論議
- ・ 自民党議連が推進提言
- ・ 知財計画2013で制度改正実施

DiTT 政策提言 2012

デジタル教科書実現のための制度改正
デジタル教科書を教科用図書と
するための制度改正

DiTTはこの計画の実行・推進のための
プランを別途委員会を設置して策定する。

知財計画2012

(2012.5.29)

児童生徒1人1台の情報端末によるデジタル教材の活用を始めとする教育の情報化の本格展開を目指して義務教育段階における実証研究を進めるとともに、

実証研究などの状況を踏まえつつ、
デジタル教科書・教材の位置付け
及びこれらに関連する教科書検定制度
といった教科書に関する制度の在り方と併せて
著作権制度上の課題を検討する。

(文部科学省、総務省)

知財計画2013 (案)

すべての小・中学校において
児童生徒1人1台の情報端末による
デジタル教科書・教材の活用を始めとする
教育の情報化の本格展開が**急務であり**、
実証研究などの状況を踏まえつつ、
デジタル教科書・教材の位置付け
及びこれらに関連する教科書検定制度
などの在り方と併せて
著作権制度上の課題を検討し、
必要な措置を講じる。

(文部科学省、総務省)

デジタル教科書法案概要

学校教育法関係

学校教育法第三十四条第一項中、「教科用図書」を「教科用図書（デジタル教科書法第二条に規定するデジタル教科書を含む。）」に改める。

教科書の発行に関する臨時措置法関係

教科書の発行に関する臨時措置法（第二条第一項中、「図書」を「図書（デジタル教科書法第二条に規定するデジタル教科書を含む。）」に改める。

著作権法関係

著作権法第三十三条中、「児童又は生徒用の図書」を「児童又は生徒用の図書（デジタル教科書法第二条に規定するデジタル教科書を含む。）」に、「掲載すること」を「掲載すること並びにデジタル教科書にあっては複製及び自動公衆送信（送信可能化を含む。）を行うこと」に改める。

<http://mirainomanabi.net/>



全ての子どもに
デジタル教科書を

～教育情報化推進ステイトメント～

2012年6月

国際化が進展する中で資源に乏しい日本が経済を再興し、文化を発展させ、社会の活力を維持するには、「人財立国」しかありません。改めて教育に注力すべきです。

しかし、この予見が難しい時代を生きる子どもたちには、これまでどおりの教育でいいのでしょうか？これから必要となる力を育てるには

青木克徳	東京都葛飾区長
青山友紀	東京大学名誉教授／慶應義塾大学理工学部訪問教授
東浩紀	作家・批評家
阿部孝夫	神奈川県川崎市市長
石川准	静岡県立大学国際関係学部教授／全国視覚障害者情報提供施設協会理事

教育情報化推進ステイトメント

2012年6月

教育情報化を強力に推進するため、
デジタル教科書を正規の教科書とする
ための制度改正

情報端末/無線ネット/デジタル教科書
を配備する予算の確保

教育情報化計画の策定と実行
を提言する

東浩紀	作家・批評家
猪子寿之	チームラボ代表
遠藤信博	日本電気社長
大崎洋	吉本興業社長
角川歴彦	角川グループ会長
川上量生	ドワンゴ会長
小宮山宏	東京大学総長顧問
佐々木かをり	イー・ウーマン社長
佐々木俊尚	作家／ジャーナリスト
孫正義	ソフトバンク社長
田中孝司	KDDI 社長
津田大介	ジャーナリスト
夏野剛	慶應義塾大学特別招聘教授
古川康	佐賀県知事
別所哲也	俳優
茂木健一郎	脳科学者
山下徹	NTTデータ社長



Digital Textbook and Teaching
デジタル教科書教材協議会



中村伊知哉
IchiyaNakamura

小中学校にタブレット端末配布 大阪市、来年度から

2012/6/3 2:13

大阪市教育委員会は2日、市立小中学校での情報通信技術（ICT）教育充実のため、児童・生徒に授業用のタブレット（多機能携帯端末）を配布する方針を決めた。2013年度から7校のモデル校で始め、15年度以降に全市約430校で実施する。

同日行われた橋下徹市長への今年度補正予算案説明会で市教委が明らかにした。全校で導入すると毎年約50億円が必要で、公立の全小中学校に配布するのは全国でも異例という。橋下市長は「2年のモデル事業は長すぎる。スピード感が必要」として導入前倒しの検討を指示した。

授業用タブレット全小中学生に配布 東京・荒川区 14年度、習熟度別ドリル表示も

2013/2/12 23:30

東京都荒川区は2014年度、区内の全小中学生に授業用のタブレット（多機能携帯端末）を配布する。教員が操作する電子黒板と連動。紙の教科書ではわかりにくい場合に生徒の席で動画が見られたり、一人ひとりの習熟度に合わせたドリルを表示したりする授業が可能になる。学ぶ意欲や理解度を高める効果があるという。

まず13年度に小学校3校でモデル事業を始め、運用方法を検証する。13年度予算案に関連費用約5000万円を計上した。国は全国20校でタブレットなどを使ったICT（情報通信技術）の実証実験を進めているが、自治体が独自で全生徒に端末を配布するのは珍しい。

佐賀県武雄市、全小中学生にタブレット配布へ 14年度から



佐賀県武雄市は5月9日、市内の公立小中学校の児童・生徒全員（約4000人）にタブレット端末を配布し、授業で活用すると発表した。2014年4月から配布を始める予定。

イノベーション振興に関する緊急提言

提言その3: 次世代を担うグローバルかつイノベティブな人材の育成と招致

- ① 大学入試と公務員試験にTOEFLを導入するとともに、小学校からの英語教育を会話中心の実用英語の学習に転換する。
- ② IT教育・起業家教育を推進する。
 - ・ITスキル向上のために、コンピューターサイエンス、コンピュータープログラム（Scratch の活用等）、アプリ開発等に関する教育を教育課程に導入・拡充する。
 - ・生徒 1 人につき 1 台デバイスを付与しITリテラシーを向上させ、教育の中心を「考える力を導くこと」「人と違うさまざまな解決法を見つけること」へシフトさせる。デンマークの事例をベンチマークとする。

新戦略で実現する社会：ICTを活用した教育環境の実現

- ①「新たな戦略の検討ポイント」／(1)産業再興・経済活性化への貢献(イノベティブな社会へ)／D)ICTの活用によるワーク・ライフ・バランスの実現、先導的な教育の推進
②「安倍総理の総括御発言」／該当なし

ICTを活用した多様な教育環境の実現、学力・ICTリテラシー・情報モラルの向上



<課題解決のための具体的方策>

- (1)義務教育段階にある小中学校においても、対面指導だけでなく遠隔教育を認める。
- (2)デジタル教科書についても「教科用図書」と位置づけ、国の予算によって各学校、自治体に無償で配布。
- (3)著作権者の利益を書しない仕組みに対応したネットワークストレージであれば使用を認める等の制度ガイドラインの見直し。
- (4)学校へのICT環境整備のための予算措置、教員のICTを活用した指導力の向上のための研修等の実施。

<実施スケジュール>

2013年度：義務教育段階における遠隔授業が有効なケース(長期療養児童等)・デジタル教科書を「教科用図書」として認めるための関連法令(学校教育法)等の改正に向けた検討。

2013～2014年度：関係法令・ガイドライン等を整備。

2014年度以降：学校へのICT環境整備のために必要な予算措置を実施し、速やかに多様な環境に応じた教育機会の提供やICTを活用し

新たなIT戦略(安倍ビジョン)の策定に向けて

平成25年4月17日
IT政策担当大臣 山本一太

IT利活用の裾野拡大②

(2)人材育成・教育

<目標>

- 利活用の推進には、それを支える人材の育成が必要不可欠であり、初等教育段階から、高等教育まで、IT人材育成に通じる、IT教育を推進する。
- 国際的にも通用する実践的な人材育成を推進する。

<具体的方策>

- 1人1台の情報端末配備、無線LAN環境整備、デジタル教材活用等、初等教育段階から、ITリテラシーを実現。
- 高等教育段階では、産業界と連携した、インターンシップを含め、実践的な専門教育プログラム等を構築。
また、OJTを通じて実践的な人材を育成。
- 起業意識の醸成にもつながる、各種イベント等の実施を通じて、先端人材を発掘・支援。

教育のICT化に関する決議

2013.5.23

自由民主党情報化教育促進議員連盟

一人一台タブレットPCの導入等5項目

会長

古屋圭司

会長代理

遠藤利明

事務局長

山際大志郎

アドバイザー

中村伊知哉

教育のICT化に関する決議

2013.5.23

自由民主党情報化教育促進議員連盟

- 1 一人一台タブレットPC等の導入の促進
- 2 ICT活用による21世紀型教育の推進
- 3 教師のICT活用指導力の向上
- 4 デジタル教科書・教材の充実・普及
- 5 情報モラル教育の充実

そごで

教育情報化提言 2013 (案)

教育情報化タスクフォースの設置

[1]

**文科、総務、経産、厚労、内閣府など
関連する省庁横断のタスクフォースを
総理大臣直轄として置き、
目標の設定、計画の推進、課題の解決に当た
る。**

**その一元的な推進機関を
タスクフォース直下に置く。
産官学連携の協議会（コンソーシアム）を形
成し、協力態勢を敷く。**

「デジタル教科書法」の策定

[3]

デジタル教科書を正規化するための 3 法

（学校教育法、教科書発行法、著作権法）の改正を含む

「デジタル教科書法」の策定
に向けた検討を開始し、
2013 年度に結論を得て、
必要な措置を講ずる。

教育情報化計画の前倒し

[5]

**「教育情報化ビジョン」の目標年度
2020 年を 5 年前倒しし、
2015 年に
全ての子どもがデジタル教科書で
教育を受けられるようにする。**

デジタル教育システム標準化

[10]

情報端末、クラウドネットワーク、
デジタル教科書・教材の
システム標準化を図り、
10地域のモデル自治体で検証を行う。
2015年には標準スペックを決定する。

推進地域の全国配置

[100]

**早急に全国 47 都道府県、
政令市を含む 100 か所に
推進拠点地域を設定し、
施策を重点投下する。
教育センター等による
教員研修も重視する。**

スーパーデジタル教員の支援 [100]

世界で共有できるデジタル教材の開発を促進するため、各地域の教育情報化の実践で成果を上げている全国の教員 100 名を「スーパーデジタル教員」に選定・支援する。優良教材については産官学の協議会が全国への普及を支援する。

デジタル創造教育の拡充

[1000000]

**ICT による創造力・表現力を育成する
ワークショップに
年間 100 万人が参加できるように支援す
る。**

**(参考：2013 年 3 月のワークショップ
プロレクションには 10 万人が参加)**

教育情報化の予算措置

[3000000000000]

**教育情報化に用途を限定し、
毎年 3 千億円規模の予算措置を行う。**

**用途はハード、ソフト、人的サポート
など**

**必要なものを広範囲に
適応できるようにする。**

DiTT 教育情報化八策（案）

- 1 教育情報化タスクフォースの設置
- 2 「デジタル教科書法」の策定
- 3 教育情報化計画の前倒し
- 4 デジタル教育システム標準化
- 5 推進地域の全国配置
- 6 スーパーデジタル教員の教材開発支援
- 7 デジタル創造教育の拡充
- 8 予算措置の拡充

DiTT 教育情報化八策（案）

- 1 教育情報化タスクフォースの設置
- 2 「デジタル教科書法」の策定
- 3 教育情報化計画の前倒し
- 4 デジタル教育システム標準化
- 5 推進地域の全国配置
- 6 スーパーデジタル教員の教材開発支援
- 7 デジタル創造教育の拡充
- 8 予算措置の拡充

5 推進地域 100地域募集

- 佐賀県
- 大阪府大阪市
- 大阪府箕面市
- 東京都荒川区
- 佐賀県武雄市
- 岡山県新見市

6 先導先生100名募集

- 現在42名